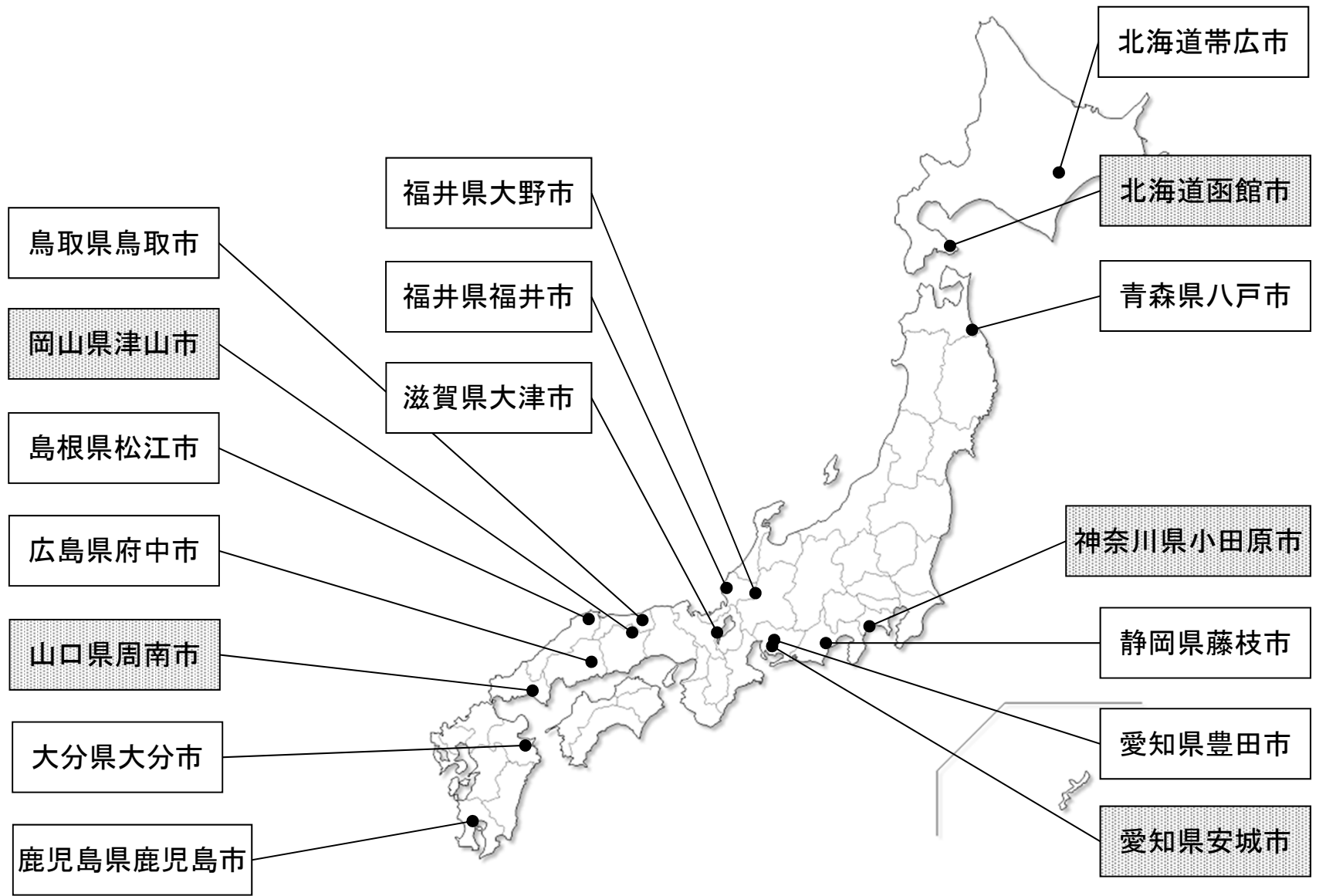


# 第19回認定 中心市街地活性化基本計画の概要



※網掛けは新規認定(今回5計画)、その他は第2期認定(今回12計画)  
市名下の数字は中心市街地活性化基本計画の区域の広さ

## 中心市街地活性化基本計画実施による効果

別紙3-2

(1) 新規認定

市町村名 (県名)	計画期間	取組のキーワード	目標指標				主な事業
			歩行者通行量	居住人口	その他①	その他②	
函館市 (北海道)	H25.4 ～ H30.3	観光客と 市民の融合	平日・休日の平均 40,416人(H24) →41,000人(H29)	—	中心市街地の 年間観光入込客数 3,534千人(H22) →3,770人(H29)	路面電車の乗降人員 数(1日乗車券除く) 9,929人(H23) →10,450人(H29)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・函館駅前若松地区市街地再開発事業</li> <li>・函館本町地区優良建築物等整備事業</li> <li>・グリーンプラザ整備事業</li> <li>・超低床車両導入事業</li> </ul>
小田原市 (神奈川県)	H25.4 ～ H30.3	歴史都市	平日(土曜日) 62,123人(H23) →68,069人(H29)	中心市街地の 居住人口 10,841人(H24) →11,054人(H29)	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お城通り地区再開発事業</li> <li>・小田原地下街再生事業</li> <li>・芸術文化創造センター整備事業</li> <li>・中心市街地における優良建築物等の整備事業</li> </ul>
安城市 (愛知県)	H25.4 ～ H30.3	にぎわい・こだわり 環境のまち	平日2,750人(H23) →2,867人(H29) 休日2,166人(H23) →2,192人(H29)	—	空き店舗数 64店舗(H23) →46店舗(H29)	活性化事業に 参加した市民の数 1,279人(H23) →1,525人(H29)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地拠点整備事業</li> <li>・センターゾーン整備事業</li> <li>・末広・花ノ木地区住宅市街地総合整備事業</li> <li>・南明治第一・第二土地区画整理事業</li> </ul>
津山市 (岡山県)	H25.4 ～ H30.3	歴史・文化、 高齢者	平日・休日の平均 8,712人(H24) →9,200人(H29)	年間社会動態平均 ▲16人(H23) →±0人(H29)	歴史文化関連施設 利用者数 176,508人(H23) →197,000人(H29)	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス付き高齢者向け住宅等整備事業</li> <li>・屋台村整備事業</li> <li>・津山駅北口広場整備事業</li> <li>・作州民芸館整備事業</li> </ul>
周南市 (山口県)	H25.4 ～ H30.3	公園都市 (パークタウン)	平日・休日の平均 25,277人(H24) →28,000人(H29)	—	新規出店数 100店舗(H19～24計) →149店舗(H25～29計)	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PH+minna整備事業</li> <li>・徳山シティビルリニューアル事業</li> <li>・賑わい交流施設整備事業</li> <li>・南北自由通路等整備事業</li> </ul>

## (2)2期認定

市町村名 (県名)	計画期間	取組のキーワード	目標指標				主な事業
			歩行者通行量	居住人口	その他	その他	
帯広市 (北海道)	H25.4 ～ H30.3	世代を超えた 集客・交流	平日 22,905人(H23) →24,000人(H29)	街なか居住者数 2,817人(H23) →3,100人(H29)	—	—	・開広団地再整備事業 ・西2・9西地区優良建築物等整備事業 ・まちなか居住プラットフォーム事業 ・図書館・とかちプラザ利活用事業
八戸市 (青森県)	H25.4 ～ H30.3	多彩な人々、 多様な機能が 集積する「顔」	平日・休日の合計 58,041人(H24) →65,000人(H29)	対全市居住人口割合 1.89%(H24) →1.95%(H29)	空き店舗・空き地率 19.2%(H23) →13.0%(H29)	—	・八日町地区複合ビル整備事業 ・三日町・六日町複合ビル等整備事業 ・更上閣賑わい広場整備事業 ・本八戸駅通り地区街なみ環境整備事業
福井市 (福井県)	H25.4 ～ H30.3	出会い・暮らし ・遊びに満ちた県 都のまちなか	平日・休日の平均 36,686人(H24) →48,500人(H29)	人口の社会増減数 131人増(H20～H24) →322人増(H25～ H29)	公共交通機関乗車数 (一日平均) 16,378人(H23) →17,150人(H29)	観光案内所 利用者数 47,138人(H23) →54,000人(H29)	・福井駅付近連続立体交差事業 ・福井駅周辺土地区画整理事業 ・福井駅西口中央地区第一種市街地再開発事業 ・福井駅西口中央地区市有施設等整備事業
大野市 (福井県)	H25.4 ～ H30.3	人が集う、活気に 満ちた城下町の 再生	1日当たりの 歩行者通行量(休日) 4,907人(H23) →6,000人(H29)	—	関連施設の 年間入り込み客数 (中心市街地主要4施設) 136,093人(H23) →144,000人(H29)	まちなか循環バス・乗合タ クシーの利用者数 28,685人(H23) →30,500人(H29)	・新庁舎整備事業 ・市民ホール整備事業 ・歴史的建造物保存整備事業 ・中心市街地商店街賑わい集客施設整備事業
藤枝市 (静岡県)	H25.4 ～ H30.3	持続可能な “生活・交流都心”	休日 8,738人(H23) →10,350人(H29)	9,732人(H23) →10,000人(H29)	従業者数 907人(H23) →1,230人(H29)	—	・藤枝駅前一丁目8街区第一種市街地再開発事業 ・藤枝駅前一丁目6街区第一種市街地再開発事業 ・中心市街地タウンプロモーション事業 ・藤枝駅南口開発B街区複合施設整備事業
豊田市 (愛知県)	H25.4 ～ H30.3	緑の環境都市軸 (スタジアムアベ ニュー)の創造	平日 72,230人(H23) →73,820人(H29) 休日 63,094人(H23) →65,970人(H29)	12,715人(H23) →13,140人(H29)	—	—	・豊田市駅前通り北地区市街地再開発事業 ・低炭素社会モデル地区整備事業 ・グリーンプロムナード事業 ・マルチモビリティ共同利用システム構築事業
大津市 (滋賀県)	H25.4 ～ H30.3	大津百町と 琵琶湖	休日 9,387人(H23) →11,650人(H29)	—	商店街における 新規商業店舗数 26店舗(H19～23) →46店舗(H25～29)	琵琶湖観光客 入込数 151万人(H23) →160万人(H29)	・大津駅西地区住宅市街地総合整備事業 ・大津駅西第一土地区画整理事業 ・大津駅西地区第一種市街地再開発事業 ・イルミネーション事業
鳥取市 (鳥取県)	H25.4 ～ H30.3	因幡の国の 都市核づくり	平日13,229人(H24) →14,000人(H29) 休日9,377人(H24) →9,900人(H29)	中心市街地内の 社会増減 77人(H21～24平均) →プラス(H25～29平均)	新規開業数 17.7店舗(H21～23) →20店舗(H25～29)	—	・市道扇幸町1号線整備事業 ・戎町地区防火建築帯共同建替事業 ・UJIターン促進事業 ・扇町駐車場(仮称)整備事業

市町村名 (県名)	計画期間	取組のキーワード	目標指標				主な事業
			歩行者通行量	居住人口	その他	その他	
松江市 (島根県)	H25.4 ～ H30.3	暮らしの中の 流動性	20,101人(H23) →23,000人(H29)	中心市街地内の 社会増減 38人(H19～23平均) → 66人(H25～29平均)	宿泊客数 1,278千人(H23) →1,406千人(H29) 商店街空店舗数 97軒(H24)→82軒 (H29)	まち歩き定時 ガイドコース 参加者数 6,840人(H24) →8,000人(H29)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松江圏都市計画道路事業3.3.30号城山北公園線</li> <li>・公園事業 舟つき松公園</li> <li>・千鳥町ビル再開発事業(千鳥町地区)</li> <li>・中古木造住宅取得等支援事業補助金</li> </ul>
府中市 (広島県)	H25.4 ～ H30.3	都市全体の 生活拠点	平日7,306人(H24) →8,000人(H29) 休日2,206人(H24) →2,700人(H29)	年間社会動態平均 △42人(H19～23) →±0人(H29)	市内循環バス 利用者数 43人/日(H23) →119人/日(H29)	商業重点地区 商店数 →241店舗/日(H24) →257店舗/日(H29)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなか型ショッピングモール再編整備事業</li> <li>・地域交流センター整備事業</li> <li>・府中市まちなか活性化支援制度</li> <li>・サービス付き高齢者専用住宅「あいあい府中駅西」建設事業</li> </ul>
大分市 (大分県)	H25.4 ～ H30.3	地域資源の 活用・連携	土日の合計 291,535人(H23) →350,000人(H29)	—	小売業年間 商品販売額 804億円(H23) →880億円(H29)	まちなか滞留時間 (3時間以上の割合) 32.2%(H23) →40.0%(H29)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR大分駅ビル整備事業</li> <li>・大分県立美術館整備事業</li> <li>・シンボルロード整備事業</li> <li>・大分駅北口駅前広場整備事業</li> </ul>
鹿児島市 (鹿児島県)	H25.4 ～ H30.3	新幹線効果の 持続・拡大	土日 165,664人 (H24) →171,000人(H29)	—	中心市街地の 年間入込観光客数 7,762,000人(H23) →8,100,000人(H29)	第三次産業 従業者数 62,939人(H21) →64,000人(H29)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央長19・20番街区市街地再開発事業</li> <li>・鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業</li> <li>・鹿児島市立病院建設事業</li> <li>・交通局電車施設整備事業</li> </ul>

# 中心市街地活性化法の概要

## 【経緯】

☆「商業調整」から「まちづくり3法」へ。

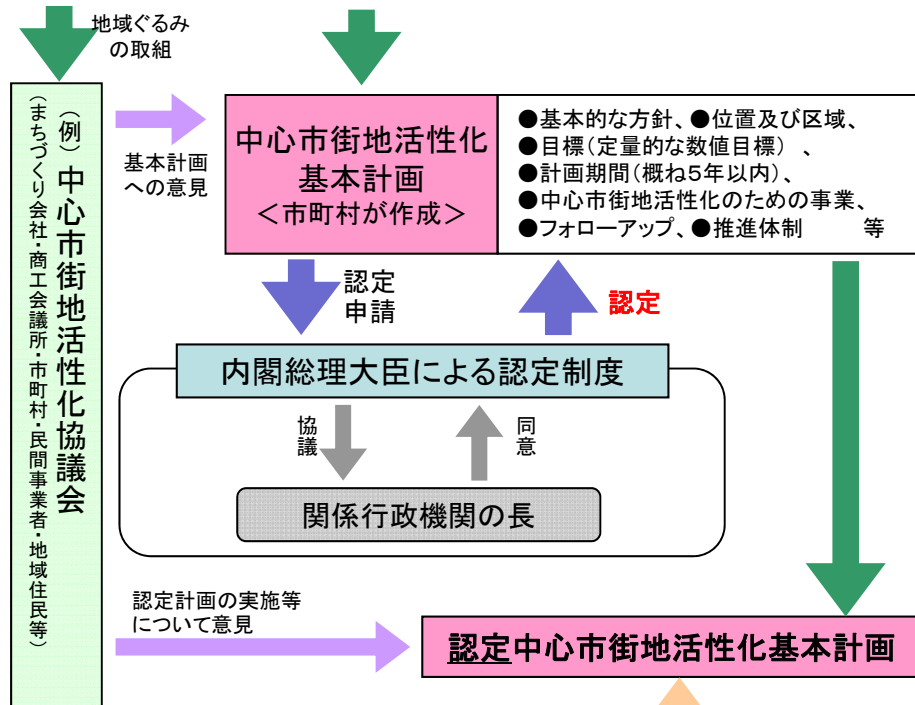
大店法(昭49年～平12年)→大店立地法(平12)、中活法(平10)、都市計画法(平10)

☆その後も、中心市街地の現状は、全体として、依然として厳しい傾向。

中活法・都市計画法の改正(平18)

☆改正中活法に基づき、地方公共団体・地域住民・事業者の主体的な取組に対し、国が集中的かつ効果的に支援。

基本方針(中心市街地活性化本部が案を作成→閣議決定)



中心市街地活性化基本計画  
＜市町村が作成＞

- 基本的な方針、●位置及び区域、●目標(定量的な数値目標)、●計画期間(概ね5年以内)、●中心市街地活性化のための事業、●フォローアップ、●推進体制 等

内閣総理大臣による認定制度

関係行政機関の長

認定中心市街地活性化基本計画

## 認定基本計画への重点的な支援

- 市街地の整備改善
    - ・都市再生整備計画事業(従来のまちづくり交付金事業)※
  - 都市福祉施設の整備
    - ・暮らし・にぎわい再生事業※
    - ・中心市街地共同住宅供給事業※
  - まちなか居住の推進
    - ・街なか居住再生ファンド
  - 商業の活性化等
    - ・中心市街地魅力発掘・創造支援事業
    - ・中心市街地活性化ソフト事業
- ※社会資本整備総合交付金を活用して支援

# 認定を受けた市及び認定計画

別紙3-3

115市(138計画) (平成25年3月末現在)

北海道	帯広市※、砂川市、滝川市、小樽市、岩見沢市、富良野市、稚内市、北見市、旭川市、函館市	滋賀県	大津市※、守山市、長浜市
青森県	青森市※、三沢市、弘前市、八戸市※、十和田市	京都府	福知山市
岩手県	久慈市、盛岡市、遠野市	大阪府	高槻市
宮城県	石巻市	兵庫県	宝塚市、神戸市(新長田)、尼崎市、伊丹市、丹波市、姫路市、川西市、明石市
秋田県	秋田市、大仙市	奈良県	奈良市
山形県	鶴岡市、山形市、酒田市、上山市	和歌山県	和歌山市、田辺市
福島県	白河市、福島市	鳥取県	鳥取市※、米子市
新潟県	新潟市、長岡市、上越市(高田)	島根県	松江市※
茨城県	石岡市	岡山県	倉敷市、玉野市、津山市
栃木県	大田原市、日光市	広島県	府中市※
群馬県	高崎市	山口県	山口市、下関市、周南市
埼玉県	川越市	香川県	高松市
千葉県	千葉市、柏市	徳島県	—
東京都	—	愛媛県	西条市、松山市
神奈川県	小田原市	高知県	四万十市、高知市
山梨県	甲府市	福岡県	久留米市、北九州市(小倉・黒崎)、直方市、飯塚市
富山県	富山市※、高岡市※	佐賀県	小城市、唐津市
石川県	金沢市※	長崎県	諫早市、大村市
福井県	福井市※、越前市、大野市※、敦賀市	熊本県	熊本市(熊本)※、八代市、山鹿市、熊本市(植木)
長野県	長野市※、飯田市、塩尻市、上田市	大分県	豊後高田市※、大分市※、別府市、佐伯市
岐阜県	岐阜市※、中津川市、大垣市	宮崎県	宮崎市、日向市、日南市
静岡県	浜松市、藤枝市※、静岡市(静岡・清水)、掛川市、沼津市	鹿児島県	鹿児島市※
愛知県	豊田市※、名古屋市、豊橋市、東海市、安城市	沖縄県	沖縄市
三重県	伊賀市		

赤字は今回認定を受けた17市  
※印は2期計画の認定を受けた市  
下線は計画期間終了の市